

京都市告示第 6 4 0号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により、次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 7 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社アドナース（代表取締役 鎌田 智広）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野西境谷町二丁目 1 4 番地 1 0

3 事業所の名称

児童発達支援・放課後等デイサービスごっこ

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝沓掛町 1 番地 1 9

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和 6 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 5 4 0 0 0 1 5 3

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）